スミス蓄積論と重農主義的観念

羽　鳥　卓　也

I　問題の所在

周知のように，生産的労働と不生産的労働との区分についてのスミスの定義は，『国富論』第2編第3章の冒頭に記述されている。ここに記されているスミスの定義内容については，かつてマルクスが『剰余価値学説史』のなかで鋭い批判的検討を加えたところだが，以来，ここには相互に異なる二つの分類基準が含まれていて，しかも，スミス自身が己れの分類基準が単一ではなかったことについて必らずしも十分に自覚することがなかった，と論評されてきた。

なるほど，こういう観点からスミスの定義内容をみれば，ここには分類の基準が二つあって，しかも，スミスはその両者を無意識のうちに錯綜させながら叙述をすすめているようにみえる。この錯綜した叙述を，マルクスの批判する観点から整理してみれば，おおよそつぎのように要約できるだろう。

第1規定はこうである。――製造工の労働は「対象の価値を増大させ」，「自分が加工する材料の価値に，自分自身の生活維持費の価値と，自分の雇主の利潤の価値とを付加する」がゆえに生産的であるのに反して，「召使の労働はどのような価値をも付加しない」がゆえに不生産的である。

だが，第2規定はこうである。――製造工の労働は「価値を生産する」労働であり，しかも，この労働は「ある特定の対象または販売しうる商品に固定もしくは体現され」て，雇主が支払った賃銀の「価値を存続」し，「この対象の価格は，あとになってから，はじめにそれを生産したのと等量の労働を必要に応じて活動させることができる」がゆえに，生産的であるが，これに反して，「召使の労働は，ある特定の対象または販売しうる商品に固定・

体現されることがない」のであり，したがって，「あとになってから，それとひきかえに等量のサーヴィスを獲得しうるある痕跡，つまり価値をその背後に残すことがめったにない」がゆえに不生産的である。(1)

これで分るように，スミスは労働を2種に分類するにあたって，第1規定においては，その労働が≪追加価値≫ないし利潤を生産するかどうかという観点から考察しているのに反して，第2規定では，商品ないし価値一般を生産することによって雇主が支払った賃銀の価値を存続ないし回収するかどうかという観点から考察しているように思われる。(2)

マルクスの指摘以来，このスミスの第1規定は，事実上において剰余価値を生産するかどうかという観点からする規定であるから，これは資本制的形態規定の観点からする正しい規定の仕方だといえるが，これに反して，第2規定の方は商品一般ないし価値一般を問題にするにすぎないから，資本制的形態規定の観点から離反した誤まった規定にすぎないと評価されてきた。この評価に対する私見を述べること，および第1規定と第2規定との双方がスミス自身の思考のなかではいかに論理的に関連しあっているのかといった問題を考察することは，本稿の第2・3節の行論に譲ることにしなければならないが，いまここではつぎの点にだけ言及しておく必要がある。

以上にみたように，スミスの生産的労働論においては，第2規定と交錯してではあったが，ともかくも，事実上剰余価値を生産するものは資本によって雇用された労働だという規定が見出された。それは第1編第5・6章で展開されたスミスの価値および追加価値の理論、すなわち，価値および追加価

---

(1) A. Smith, An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations, ed. by E. Cannan, 6 th ed., Vol. I, pp. 313—4. 大内兵衛・松川七郎訳，I, pp. 522—3. 水田洋訳，上巻，p.381.

(2) もっとも，ここにいう第2規定そのもののなかに，さらに細分されなければならない二つの規定が含まれているのだという見方がある。すなわち，この見方によると，ここには価値を生産する労働か否かという分類基準と物質的財貨を生産する労働か否かという分類基準とが混在しているのだというのである。しかし，私はここではこの問題には立入らない。

値の源泉を商品を生産する労働，さらには資本によって雇用された労働に求める見解が，ここ第2編第3章においてもスミス自身によって揺ぐことなく堅持されつづけていることの証拠とみるべきだろう。

だが，スミスの生産的労働論のなかにこのような意味を認めようとすると，われわれは第2編第5章で展開されるいわゆる資本投下の自然的順序論の叙述につきあたって，あるとまどいを感じないわけにはいかない。これまた周知のように，スミスはここでは，農業においては製造業においてよりもいっそう大きな価値，したがってまた，より大きな追加価値が生み出されるが，これは農業においては，人間とともに役畜が労働したり，人間を援助して自然もまた労働するためなのだ，と説いている。(3)

こういうスミスの議論は，価値および追加価値の源泉を資本によって雇用された労働に求めたスミス自身の見解とどうかかわらせて理解したらよいのであろうか。少なくとも一瞥しただけでは，第2編第5章に現われた地代の源泉を≪自然の労働≫に帰着させるスミスの主張は，スミス自身の価値＝追加価値の理論と矛盾するようにみえる。だから，ミークもこの問題についてつぎのようにいっている。

「スミスは最終的には，〔価値についての〕労働体化理論が発展した資本主義の状態の下では適用できないものだと判定したけれども，利潤の起源を説明するさいには，かれはかなり首尾一貫してこの理論を適用した。……〔しかし〕『国富論』を全体として考察すると，スミスは前向きにリカードウをみているのとほとんど同じくらい頻繁に後向きにフィジオクラートの方をみている。例えば，かれは多数の章句で，農業剰余の重要性が第1位であることを強調している。……〔だが〕スミスのフィジオクラシーへの偏向は，製造業における労働の生産力と農業におけるそれとの，かれの周知の比較においてさらにいっそう明瞭に現われている。(4)」

(3) Cf. Wealth of Nations, I, pp.343—4. 大内・松川訳，I，565—6. 水田訳，上，p.308. 参照。
(4) R. L. Meek, The Economics of Physiocracy, 1962, pp.352—3.

みられるように，ミークは価値の源泉を労働に求める見解と農業労働の価値生産性の優位についての主張との間には矛盾があるとし，これをスミスの思考のなかにおける古典主義と重農主義との矛盾的共存として特徴づけるのである。ところが，ミークはそこからすすんで，スミスがなぜこのような自己矛盾に陥ったのかという問題を提起し，それはスミスの生きた時代の過渡期としての性格に由来するのだと指摘する。

「農業が優越している社会では，地代を第一次的かつ本源的な所得範疇とみなし，利潤を二次的で派生的な範疇とみなすことが，全く自然であるようにみえるかもしれない。他方で，資本および資本主義的組織が拡大して，農業をも含めて生産的活動のすべての分野を包みこんでしまった発達した資本主義経済においては，資本に対する利潤を第一次的所得とみなし，地代を第二次的所得とみなすことがいっそう適切であるようにみえるだろう。この観点からすると，スミスの思想は本質的に過渡的なものであった。かれは利潤が地代に従属していた過去の状態から利潤を解放することに部分的に成功したけれども，利潤に対して〔地代と〕同等な地位を与えるだけで満足して，地代に対する利潤の優越性を主張しようとはしなかった。実際，われわれがみたように，かれの体系においては，地代はしばしば旧来の優越のいくらかを留めていた。スミスの天才は，かれが経済組織の資本主義的形態の巾広い輪廓を，その完全な実現にいくらか先んじて認識することを可能ならしめた。しかし，産業革命が十分に進展した時にだけ出現する一定の基本的な社会的志向をかれが先取りするものと期待してはならなかったであろう。[5]」

これで分るように，ミークはスミスの思想のなかに古典主義と重農主義との論理矛盾があるとみたうえで，この論理矛盾が発生する理由をスミスの生きた時代的背景にかかわらせて説明している。しかし，私はこういうミークの問題処理の仕方には同調できない。なぜなら，われわれとしては，スミスが

(5) Ibid., p. 354.

論理矛盾を犯したのだと断定する前に，追加価値の源泉を資本によって雇用される労働に求めたスミスが，それにもかかわらず，なぜ地代の源泉を≪自然≫の労働に帰着させるに至ったかという問題について，スミスの論理に内在してもっと精密な理論的追及を試みる必要があると考えるからである。

そこで，本稿において私は，まず第2節でスミスの生産的労働についての第1規定の意味内容を，スミス自身の価値＝追加価値の理論にまで溯って考察し，第3節では，生産的労働についての第2規定の意味内容を検討するとともに，あわせて第2規定と第1規定とがスミス自身の思考のなかでどのように相互に論理的に関連し合っているのかという問題を考察したい。以上のような準備的考察を経たうえで，本稿の最終節において，ミークのいうスミスの思考における古典主義と重農主義との対立的共存という問題に対して若干の検討を加え，それにもとづいてこの問題に関する私なりの解釈を提示してみたいと思う。

II　生産的労働論の第1規定について

すでに知ったように，スミスの生産的労働論の第1規定と云われるものは，かれが分類基準の一つを，その労働が「加工される材料の価値に，労働者自身の生活維持費の価値とかれの雇主の利潤の価値とをつけ加える」か否かという点においたということにある。だが，このようにスミスが利潤の源泉を資本によって雇用された労働者の遂行する労働に帰着させたことは，利潤発生の源泉を資本の流通過程に求めた重商主義的思考と対立するものだったと云わなくてはならない。それなら，スミスは利潤の発生する源泉が資本主義的生産過程にあるのだということをどのように論証したのだろうか。この論証は，周知のように，『国富論』第1編の第5・6章で行なわれている。むろん，この両章でスミスは価値論を全面的に考察しているのだけれども，しかし，私のみるところ，スミスの価値の分析は，むしろ利潤の源泉を究明することを直接のねらいとして行なわれているように思われるから，われわ

れもまた，こういう観点からスミスの価値論を考察する必要があると思う。スミスはこの価値という「それ自体の本質上極度に抽象的な主題」を考察している時にも最も具体的・現実的な全体としての資本主義社会を表象として脳裡に描きながら，とりわけ，資本主義経済の発条でもあり目的でもある利潤の源泉の解明という問題を見据えていたのであって，このことは行論のうちにおのずから明らかになるだろう。

さて，スミスが第5章で確立した命題の一つは，すべての商品の交換価値の真実の尺度はその商品の支配労働量である，という点であった。われわれは，まずはじめに，この命題がどのような推理によって導き出されたかを考察しよう。

スミスはこう考えている。――ある商品の交換価値は，通常は，その商品と交換される他の商品の数量で測定されるが，貨幣が一般的交換手段となって以後の商業社会では，最も普通には，その商品と交換される貨幣量によって測定される。しかし，このように貨幣ないし他の商品で測定するのでは，問題の商品の交換価値の真実の大いさは正確には分らない。なぜなら，通常の商品や貨幣は，それ自体の価値を絶えず変動させるからである。すなわち，その時々の市場における需給関係の状態によって，あるいはその生産の難易の変化によって，その価値は変動する。したがって，ある商品の交換価値が，それと交換される他の商品ないし貨幣の量によって測定される時，測定する側の商品なり貨幣なりの価値が一定不変ではないのだから，測定される商品の交換価値の真実の大いさはけっして確定できないだろう。

ところで，商品は他の通常の商品や貨幣と交換されているだけではない。商業社会においては，そのほかに≪労働≫とも交換されている。このばあい，スミスの云っているのは，資本主義社会における労働力の商品化のことである。つまり，スミスは資本と賃労働との間にとり結ばれる関係を指して，商品は≪労働≫と交換されることがある，と述べているのである。だが，そうとすれば，ある商品の交換価値は，その商品が交換ないし支配しうる商品量

ないし貨幣量で表示できるだけではなく，その商品が交換ないし支配しうる≪労働≫の量によっても表示できるということになる。ところが，交換価値の真実の大いさを確定しうる真実の価値尺度となりうる商品は，それ自体の価値が不変な商品でなければならない。したがって，さきの理由で通常の商品や貨幣はその資格に欠けるものと云わなくてはならない。スミスはいう。

「……一尋とか一握りとかいう量の尺度は，それ自体の量が絶えず変っていて，他のものの量の正確な尺度にはけっしてなりえないように，それ自体の価値が絶えず変動する商品も，他の商品の価値の正確な尺度にはなりえない。(1)」

通常の商品や貨幣が真実の交換価値の尺度にはなりえないことを主張したスミスは，時々商品や貨幣と交換されている≪労働≫について，これこそがそれ自体の価値の不変な唯一の商品だと考え，その理由をつぎのように述べる。

「等量の労働は，あらゆる時と所とにおいて，労働者にとっては等しい価値をもつといって差支えなかろう。かれの健康，体力および精神が普通の状態で，またかれの技巧と手ぎわが通常の程度であれば，かれはつねに，かれの安楽，自由および幸福の同一部分を放棄しなければならない。かれが支払う価格は，それとひきかえにかれが受取る財貨の量がどれほどであろうと，つねに同一であるにちがいない。(2)」

平均的能力をもつ労働者についてみれば，同一時間の労働に従事することは，かれにとっては，つねに同一量の安楽と幸福と自由とを犠牲にすることを意味し，したがって，同一の大いさの disutility を意味するのだから，同一量の労働は労働者自身にとっては，どこでも，またいつでも等量の価値をもつのだというのである。したがって，同一量の労働を遂行する労働者に対して，時には高い実質賃銀が支払われ，時には低い実質賃銀が支払われるだ

(1) Wealth of Nations, I, p.35. 大内・松川訳，I，p.109. 水田訳，上，p.34.
(2) Wealth of Nations. I, p.35. 大内・松川訳，I，p.109. 水田訳，上，p.34.

ろうが，これはけっして≪労働≫の価値が可変的であることを意味しない。≪労働≫の価値そのものは，ある分量の労働の支出が労働者自身に与える苦痛の大いさによって測定されるのだから，支出された労働量が同一であれば，労働者にとってはその≪労働≫の価値は不変なのである。それゆえ，この同一量の≪労働≫に対して比較的豊富な財貨を購入できる高賃銀が支払われたとすれば，それは財貨の価値が≪労働≫に比して低下したことを意味するだけであり，また逆に低い実質賃銀が支払われれば，それは財貨の価値が騰貴したことを意味するだけなのである。

かくして，スミスによれば，≪労働≫こそは唯一の，それ自体の価値の不変な商品である。そうだとすると，諸商品や貨幣の，その時々の真実の交換価値の大いさは，これらが交換ないし支配しうる≪労働≫の量によってはじめて測定できるということになる。

スミスは第5章で，以上のような推理によって諸商品の交換価値の真実の価値尺度がその支配労働量だという命題を樹立しているが，しかし，第5章でのスミスの主要テーマはもう一つある。それは，ある商品がなにほどかの交換価値をもつのはいかなる理由によるのか，換言すれば，ある商品がある分量の≪労働≫を支配しうるのはいかなる事情にもとづくのかという問題を考察することであった。(3) スミスはこの問題についてつぎのように考えている。商品に交換価値がある理由は，つまり，商品になにほどかの≪労働≫量を支配する力がある理由は，商品の生産に労働が投下されているためなのだというのである。つまり，スミスは商品の交換価値の源泉が商品を生産する労働にあるという見解を示しているのである。

---

(3) スミスの第5章前半における叙述のなかには，この二つのテーマが混線して現われている。すなわち，一つは支配労働量が真実の価値尺度だという命題を確立することであり，もう一つは交換価値の源泉は商品の生産に投下された労働量であるという命題を確立することである。だが，スミスはこの異なった二つのテーマについての議論を順序立ててやらないで，両者を交錯させて論述している。そのため，この個所のスミスの論述は大変読み難い。この二つのテーマの間を絶えず往復しながら展開されているスミスの議論を，私は本稿のように整理し，理解したいと思う。

「あらゆるものの実質価格，つまりあらゆるものがそれを獲得しようと望む人に本当に支払わせるものは，それを獲得するさいの苦労と手数とである。あらゆるものが，すでにそれを獲得してしまっていて，それを処分したがっている，つまり，なにかほかのものと交換したがっている人に対してもっている真実の値打は，それによってかれ自身が節約しうる苦労と手数とであり，それが他の人々に課しうる苦労と手数とである。[4]」

スミスによれば，およそ諸商品がなにほどかの交換価値をもつのは，そのなかにはそれを生産した人々の toil and trouble が体化されているからである。一定量の toil and trouble が体化されているからこそ，その商品は他人の toil and trouble の体化されている諸商品と交換できるのである。

それなら，このように toil and trouble という形で把えられた投下労働量は，当該商品の交換価値の大いさをどのように規制するのだろうか。スミスによれば，交換価値の真実の大いさはその支配労働量で測定されなければならないのだけれども，諸商品が交換価値をもつのは，諸商品が労働の生産物なのだからである。それなら，投下労働量の大小ないし増減が諸商品の交換価値の大小ないし増減を規制するとスミスは考えているのだろうか。この点を明らかにしようとするばあい，われわれは第5章のなかにつぎの言葉があるのを看過するわけにはいかない。

「けれども，金銀は他のあらゆる商品と同じように，その価値が変動するのであって，時には安く，時には高く，時には購買し易く，時には購買し難い。金銀のある特定量が購買または支配しうる労働量，あるいはそれと交換される他の財貨の量は，つねに，そういう交換が行なわれる時にたまたま知られている諸鉱山が豊鉱か貧鉱かということに依存している。アメリカの豊富な諸鉱山の発見は，16世紀にヨーロッパの金銀の価値をそれ以前の約3分の1に引下げた。それらの金属を鉱山から市場へ運び出すのに要する労働が減少するのに応じて，それらがそこへもってこられたばあいに購買もしくは

(4) Wealth of Nations, I, p.32, 大内・松川訳, I, p.105. 水田訳, 上, p.32.

支配しうる労働も減少した。」[5]

みられるとおり，スミスの意見では，金銀の交換価値，つまり支配労働量の変動はその生産に投下された労働量の変動にもとづくのだというのである。しかし，むろん，スミスは第5章ではこれ以上のことを述べてはいないから，スミスの議論が交換価値の大いさないし増減の程度を投下労働量の大いさないし増減に一義的に依存せしめるものだったとはいえないだろう。しかし，ここから明らかなように，スミスは交換価値の源泉を投下労働量に求めているのだし，投下労働量の如何が交換価値の大いさないし増減にある重要な影響を及ぼすものとみていたのである。それなら，投下労働量は交換価値の大いさないし増減にいかなる影響を及ぼすというのだろうか。

この点については，スミスは，労働の全生産物が労働者自身に帰属する未開社会と，資本の蓄積と土地の所有が成立している文明社会とでは事情が異なるのだと述べ，これについての詳論を第6章の行論に委ねている。そこで，われわれの考察も第6章に移動することにしよう。

まず，未開社会について，スミスはいう。「事物のこの状態においては，労働の全生産物は労働者に帰属する。」と。ここでは，労働者は自然に対して働きかけ，ある一定量の労働を投下することによってある分量のある種の財貨を自然から引出し，自己の所有にしている。ところが，この物質代謝の過程における自然と人間との関係は，スミスの手では，資本主義社会における資本と賃労働との関係に擬制されて描かれる。すなわち，資本主義社会では労働者は資本家に対して一定量の労働を提供し，対価として賃銀を受取る。かくして，ここに賃銀と≪労働≫との交換が行なわれ，この賃銀によって購買可能になる商品量がこの一定量の≪労働≫を支配しているわけである。ところが，スミスは未開社会における物質代謝過程を資本・賃労働関係の擬制において把えるのだから，ここでの生産者は一定量の≪労働≫を自然〔とい

(5) Wealth of Nations, I, p. 50. 大内・松川訳，I，p.132. 水田訳，上，p. 45. 傍点引用者。

う名の資本家〕に提供し，自然はこの生産者に対して，≪労働≫の対価として労働の全生産物を支払っていることになる。こうして未開社会は≪労働≫と全生産物との交換が行なわれる世界として描き出される。それゆえ，スミスはいう。「労働はすべてのものに支払われた最初の代価であり，本源的な購買貨幣である。」[6] しかも，ここでは労働の全生産物は，自然〔という名の資本家〕が≪労働≫の対価として支払った賃銀とみなされることになる。だから，スミスはいう。「労働の全生産物は労働の自然的報酬ないし自然的賃銀を形づくる。土地の所有と資本の蓄積とに先立つ事物の本源的状態においては，労働の全生産物は労働者に帰属する。」[7]

そうだとすると，この未開社会にはつぎのような関係が成立していることになる。すなわち，生産者が自然にむかってa量の≪労働≫を投下してA量の生産物を産出するものと仮定すれば，A量の生産物に投下された労働量はaである。だが，また，A量の生産物のすべてがa量の≪労働≫を遂行する生産者の「自然的賃銀」となるのだから，A量の生産物はa量の≪労働≫を交換ないし支配していることになる。してみれば，A量の生産物についてみれば，その生産に投下された労働量も，それが支配する労働量もともにaであるから，ここでの投下労働量と支配労働量とは全く等しいということになる。しかるに，すでに明らかになっているように，商品の真実の価値尺度は支配労働量なのだから，A量の生産物の交換価値の真実の大いさは，それが支配するa量の≪労働≫だといわなくてはならない。しかも，この生産物が交換価値をもつのは，この生産物に労働が投下され，体化されているためである。それなら，A量の生産物に投下された労働量はどれだけか。むろん，その投下労働量はaである。そうだとすれば，A量の生産物がa量の労働を支配し，それだけの交換価値をもつ理由は，この生産物の投下労働量がaであるからにほかならないということになろう。

---

(6) Wealth of Nations, I, p.32. 大内・松川訳, I, p.106. 水田訳, 上, p.32.
(7) Wealth of Nations, I, p.66. 大内・松川訳, I, p.157. 水田訳, 上, p.60.

かくして，スミスはいう。「事物のこの状態においては，労働の全生産物は労働者に帰属する。そこで，ある商品を獲得または生産するのに通常使用される労働の量が，その商品が通常購買し，支配し，またはこれと交換されるべき労働の量を規制しうる唯一の事情である。」[8]と。スミスによれば，商品の交換価値の真実の大いさは，その支配労働量で測定されるのだけれども，資本の蓄積と土地の所有とに先立つこの未開社会においては，その支配労働量を「規制しうる唯一の事情」はその投下労働量にほかならないというのである。

つぎに，スミスは資本の蓄積と土地の所有とがなされた文明社会では，上記の関係は崩れ去ると主張する。そのさい，スミスはまず第一に蓄積がこの問題に及ぼす影響について考察し，そのあとで土地所有によってひきおこされる変化について記述しているが，われわれは行論の都合上，本節では前者についてのみ検討し，後者については最終節まで考察を延期することにしたいと思う。

資本が蓄積されて以後の社会状態について，スミスはこういっている。「事物のこの状態においては，労働の全生産物は必らずしも労働者に帰属するとは限らない。かれは，たいていのばあい，かれを雇用する資本の所有者とそれを分ち合わなければならない。また，こうなると，ある商品の獲得または生産に普通使用される労働の量は，その商品が普通購買し，支配し，またはこれと交換されるべき労働の量を規制しうる唯一の事情ではなくなる。」[9]

ここでスミスが云っていることの意味は，つぎのように理解できる。資本蓄積以後の社会状態においては，a量の労働によってB量の生産物が産出されるが，これはすべて労働者に帰属するわけにはいかない。労働者に支払われる賃銀は，B量の生産物のなかの一部分たるW量に相当するにすぎなくな

---

(8) Wealth of Nations, I, pp.49～50. 大内・松川訳, I, p.132. 水田訳, 上, p.46.
(9) Wealth of Nations, I, p.51. 大内・松川訳, I, p.134. 水田訳, 上, p.47.

り，残余部分たるP量は利潤として資本家の取分となる。すなわち，B量の生産物は賃銀部分Wと利潤部分Pとに分割される。

ところで，B量の生産物を生産するための投下労働量はaであった。しかし，a量の労働を遂行する労働者の受取る賃銀は，W量の生産物でしかない。このようにW量の生産物はa量の≪労働≫と交換されているのだから，W量の生産物の支配労働量はaであるということになる。しかるに，BはWより大きいのだから，当然Bの支配労働量はaよりもなにほどか大きいということになる。そうだとすると，Bの支配労働量とBの投下労働量とは等しくない。しかるに，商品の交換価値の真実の大いさを測定する尺度は，依然としてその支配労働量でなければならぬ。だが，Bの支配労働量はaよりも大きいのにBに投下された労働量はaであるにすぎない。そこで，ここでは投下労働量はもはや交換価値を規制する唯一の事情ではなくなる。

スミスはこのように推論することによってみずからの労働価値論の主張を弱体化させたのである。すなわち，スミスは価値の大いさを投下労働量によって決定するという主張を未開社会に限定するという形で労働価値論を弱体化させた。しかし，スミスは交換価値の源泉が投下労働量にあるという主張を資本主義社会には適用できない原理だといっているのではない。交換価値の源泉を投下労働量に求める見解はスミスにおいて終始堅持されている。(10) だからこそ，以上の推論から，スミスは同時に利潤の源泉がほかならぬ資本主義的生産過程に求められなくてはならないことを主張するのである。というのは，こうである。

スミスによれば，蓄積以後の社会状態においては，投下労働a量によって産出された生産物B量はa量よりも大きな≪労働≫量を支配する。したがって，蓄積以後においては，資本によって雇用された労働は，未開社会の独立生産者の労働とは異なって，生産物に対して，その生産に要した労働量以上

(10) この論点について，私は以前やや詳細に論及したことがあるので，あわせて参照していただきたい。（拙著『古典派資本蓄積論の研究』pp.29—41. 参照。）

の「追加的労働量」を支配する力を賦与するようになるというのである。かくして，資本主義的生産過程に充用された労働によって産出される生産物の総量は，その生産に投下された労働量に応ずる価値よりもいっそう大きな交換価値をもつことになる。資本家の取分となる利潤は，まさに資本によって雇用された労働が生み出す「追加価値」にほかならないというのである。(11)

以上のような議論によって，スミスは資本主義的生産過程に充用される労働が，労働者自身の消費する価値を再生産するばかりでなく，そのうえに資本家の取得する利潤のファンドとしての「追加価値」をも生産すると主張した。だから，このスミスの主張から，われわれはスミスが事実上において，利潤を剰余労働の対象化として把えたのだと評価しても差支えないだろう。もっとも，このばあい，スミスは資本によって雇用される労働に対しては，労働の生み出す価値の一部分しか支払われず，残りは不払になるという形で剰余価値を把えたのではない。その反対に，スミスは資本によって雇用された労働が，その遂行する≪労働≫の価値以上の価値，つまり「追加価値」を付加するのだというように，剰余価値をいわば倒錯した形で把えていたのである。

しかし，問題はこの点にあるだけではない。これに劣らず重要な問題がこのスミスの議論のなかにはひそんでいる。それは，かれがここで述べている「追加価値」と「利潤」との関係についてなのである。すなわち，ここでスミスは利潤の源泉が資本によって雇用された労働者の遂行する労働にあるのであって，この労働が「追加価値」を生むのだと述べているのだけれども，同時に，スミスはこの労働の付加する「追加価値」が直ちに利潤率平均化のメカニズムに媒介されて成立する「利潤」にほかならないのだと考えているのである。重要な論点だから，煩を厭わず問題の個所を長文にわたって引用しておこう。

---

(11) Cf. Wealth of Nations, I, p.51. 大内・松川訳，I，pp.134—5. 水田訳，上，pp.47～8 参照。

「資本が特定の人々の手に蓄積されるや否や，かれらのなかの若干の者は当然それを，勤勉な人々を就業させるために使用するであろう。かれらは，その人々に原料と生活資料とを供給し，その人々の製作品を販売することによって，すなわち，かれらの労働が原料の価値に付加するものによって利潤をあげようとする。その完成品を貨幣か労働か，それともまた，その他の財貨と交換するにあたっては，こういう冒険にあえて自分の資本を投下するこの仕事の企業者にも，その利潤として，原料の価格や職人の賃銀を支払うに足りるものを超えるいくらかが与えられなければならない。……企業者は，職人の製作品の販売からかれの資本を回収するのに足りるよりもいくらか多くを期待したのでなければ，かれらを雇用することになんの関心ももつはずがなかっただろう。そしてまた，かれの利潤がかれの資本の大きさに対してある比率をもっていなかったならば，かれは少額の資本よりもむしろ多額の資本を使用しようとすることになんの関心ももつはずがなかっただろう。……事物のこの状態においては，……ある商品の獲得または生産に普通使用される労働の量は，その商品が普通購買し，支配し，またはこれと交換されるべき〔労働の〕量を規制しうる唯一の事情ではなくなる。ある追加量が，その労働に賃銀を前払し原料を供給した資本の利潤として当然与えられなければならないことは，明らかである。(12)」

スミスの意見によれば，資本家が投資をするのは利潤を期待してのことであるが，この利潤は資本によって雇用される労働が生み出す追加価値にほかならないというのである。しかし，ここでの問題は，資本家の期待する利潤と労働が生産する追加価値との関係なのである。スミスはこの両者の区別を明確にしていない。むしろ，両者を同一物として議論しているようにさえみえる。だが，この両者を同一物とみなしてしまうと，一つの問題が生まれる。スミスの意見では，資本によって雇用された労働は追加価値を生産する。そ

(12) Wealth of Nations, I, pp. 50—1. 大内・松川訳，I, pp. 132—4. 水田訳，上，pp. 46～7. 傍点引用者。

れなら，労働が生産する追加価値の大いさはどれだけなのか。その大いさは遂行される労働の分量に比例するのだろうか。スミスの意見はそうではない。スミスの意見では，労働が生産する追加価値の大いさは，その労働を雇用する資本の量に比例するというのである。この点は，上の引用文中の力点を付した部分から推測できるだろう。そうなると，スミスの議論の内容はつぎのようなものになる。

資本によって雇用された労働は，労働者自身の消費する価値だけでなく，そのうえに追加価値を生産する。ところが，こうして生産される追加価値の大いさは，遂行された労働量に比例するのではなく，投下資本額に比例する。だが，投下資本額に比例する利潤とは，利潤率平均化のメカニズムを前提として成立する利潤である。そうだとすると，スミスは資本に雇用される労働が剰余価値を生産するのだと一応考えてはいるのだけれども，同時に，こうして生産される剰余価値の大いさは，平均利潤に照応するものでなければならないと考えていることになる。つまり，スミスは価値ないし剰余価値の問題と利潤率平均化のメカニズムを前提にしている生産価格ないし利潤の問題とを明確に区別していないのであり，したがって，論理次元の異なる問題を直結させて把えているのである。

ところが，そうなると，スミスの意見では，資本によって雇用された労働は平均利潤に照応する大いさの追加価値を生産するのだ，ということになってしまう。それゆえ，資本によって雇用される労働の生み出す追加価値は，平均利潤に等しいということになる。内田義彦氏は，「かれの追加価値の理論は，生産的労働者のみが価値をつくる。それが地代および利潤に分解するというのであった」[13]と云われているが，私は氏の見解に俄かには賛成できない。なるほど，スミスは商品価格が賃銀・利潤・地代の三部分に分解するこ

(13) 内田義彦『経済学史講義』p. 207
なお，この内田氏のスミス解釈が妥当でない所以については，本稿の最終節でいっそう詳細に論及するつもりである。

とを主張してはいるが，しかし，上来のスミスの推理からすると，生産的労働者のみが追加価値をつくるのだけれども，その追加価値がすべて平均利潤になってしまう，ということになるように思われる。だから，このスミスの理論では，地代の源泉は少しも明らかにはされていないのである。なるほど，上述の議論を展開した後で，スミスはこの同じ第1編第6章において，地代が土地所有成立以後の社会状態における労働者のつくり出す追加価値にほかならないという意味のことを述べてはいる。しかし，さきにみた利潤の源泉についてのスミスの議論とこの地代の源泉についてのスミスの見解とは，けっして容易に論理的に接続しないのである。しかし，私はこの問題の考察を本稿の最終節まで留保したいと思う。

ともあれ，以上述べたところからして，生産的労働論におけるスミスの第1規定の意味する内容は明らかになったであろう。すなわち，生産的と不生産的との区分の基準は，その労働が資本によって雇用されて，労働者自身の生活維持費の価値を生産するばかりでなく，なおそのうえに平均利潤に合致するだけの追加価値を生産するかどうか，という点におかれていたといえるであろう。

Ⅲ　生産的労働論の第2規定について

すでに知ったように，スミスは生産的労働論の第2規定においては，労働が商品ないし価値を生産することによって，雇主によって前払された賃銀の価値を存続ないし回収するかどうかという点を基準にして，生産的と不生産的との区別をしていたように思われる。そうだとすると，この第2規定は明らかに，さきの第1規定とは異なる内容をもつものといわなければならない。しかし，それなら，この二つの相互に異なる規定は直ちに相互に論理的に矛盾・対立する規定だということになるのだろうか。矛盾するか否かを断定する前に，われわれはまず第2規定の含意をスミス自身の言説に即して理解しておくべきであろう。これが本節で最初に企てられなければならぬ作業

である。むろん，第2規定の内容理解については，すでに多くの先学が検討を加えられたところであるから，われわれとしては，これら先学の業績を十分に念頭において，この作業を遂行すべきであろう。

さきにも述べたように，『国富論』第2編第3章の冒頭の一文には，生産的労働と不生産的労働との区分についてのスミスの定義内容が集約的に示されているのだが，それと同時に，この冒頭のパラグラフにはスミス自身の手によって一個の脚注が付されていることも看過されてはならない。この脚注の全文はつぎのような内容のものであって，これは当面の第2規定をどう解釈するかという問題に重大なかかわりをもつものであるように思われる。

「非常に博識で創意に富んだあるフランスの著者たちは，これらの〔生産的および不生産的という〕言葉をちがった意味で用いている。第4編の最後の章で，私はかれらの用いている意味が妥当ではないということを明らかにしようと努めるつもりである。(1)」

われわれはスミスのこの言葉から，かれの生産的労働論がなによりもフィジオクラートの見解に対する批判として展開されたものであることを示唆されるであろう。もしそうなら，第2編第3章に記述されたスミスの議論を理解しようと思う者は，これを第4編の最後の章におけるスミスの重農主義論とかかわらせて理解するように努めるべきであろう。実際，われわれは第4編の最後の章のなかにつぎの言葉を見出して，この二つの章の間の密接な関連性に直ちに気づくことができるはずなのである。

「手工業者，製造業者および商人を，〔重農主義におけるように〕召使と同一視することは，全く不当であるように思われる。召使の労働は，かれらを維持し雇用するファンドを存続させない。かれらは全くかれらの雇主の出費で維持・雇用される。かれらが行なう作業は，その経費を払戻すような性質をもっていない。その作業は，それが行なわれるまさにその瞬間に消滅するサーヴィスなのであって，かれらの賃銀や維持費の価値を回収しうるよう

(1) Wealth of Nations, Ⅰ, p.314. 大内・松川訳, Ⅰ, p.523.水田訳, 上, p.281.

な，なにか販売できる商品に固定もしくは体現されることがない。これに反して，手工業者・製造業者および商人の労働は，当然，なんらかのこうした販売しうる商品に固定もしくは体現される。この理由で，私は生産的および不生産的労働を論じた章で，手工業者・製造業者および商人を生産的労働者のなかに分類し，召使を不妊的ないし不生産的労働者のなかに分類したのである。(2)」

このスミスの言葉は，5項目にわたって記述されているかれの重農主義に対する批判的立論の第2項目のなかに見出されるものなのだが，誰にも直ちに想起できるように，第2編第3章のなかに示されたスミスの生産的労働論の第2規定の内容とほとんど同じ趣旨のものといってよいだろう。そうだとすると，われわれは本節でこの第2規定の内容を検討しようとするのだから，どうしてもスミスの重農主義論の内容を考察することからはじめなければならないということになるだろう。

さて，重農主義の見解を紹介するスミスの言葉のなかに，つぎのような一節がある。重要な論点を含んでいるから，長文にわたって引用しなければならない。

「とくに手工業者と製造業者とは，……この〔重農主義の〕体系では，全く不妊的で不生産的な階級の人々だと主張されている。かれらの労働は，かれらを雇用する資本をその通常の利潤とともに回収するだけだといわれている。その資本は，かれらの雇主によって前払される原料と道具と賃銀とからなり，そしてこれは，かれらを雇用し維持するためのファンドである。その利潤は，かれらの雇主の生活維持にあてられるファンドである。かれらの雇主は，かれらを雇用するのに必要な原料と道具と賃銀とからなる資本を前払するのと同様に，かれ自身に対しても自分の生活維持に必要なものを前払する。そして，かれはこの生活維持費を，概して，かれらの製作品の価格によ

(2) Wealth of Nations, II, p.173. 大内・松川訳，II，pp.992—3. 水田訳，下，pp.137—8.

って儲けるものと予期する利潤に比例させる。この製作品の価格が，かれが職人たちに前払する原料・道具・賃銀だけでなく，自分自身に前払する生活維持費をも払戻すのでない限り，それは明らかにかれに対して，かれがそれに投下する全費用を払戻してはいないことになる。……したがって，製造業者の資本の利潤は，土地の地代のような純生産物ではない。……だから，手工業者と製造業者とを雇用し維持するのに投下される費用は，もしそういってよければ，それ自身の価値を存続させるだけのことであって，少しも新たな価値を生産していないというのである。(3)」

重農主義の見解をスミス自身が紹介しているこの引用文は，なかなか興味ある内容をもっている。すなわち，スミスによると，重農主義が製造業階級を不生産的とみなした理由は，重農主義が利潤をもって，資本家自身の生活維持のために前払された資本部分の回収とみなしている点にあるのだというのである。そのために，重農主義においては，利潤が新たな価値の生産，つまり追加価値の生産として把えられなくなってしまって，したがって，製造業においては前払した資本の「価値の存続」があるにすぎないとされてしまったのだというのである。

それなら，このように紹介された重農主義の見解を，スミスはどのように批判したのだろうか。スミスは5項目にわたって批判的見解を示しているが，ここでははじめの3項目をあげておこう。

「第1に，この階級がそれ自身の年々の消費の価値を年々再生産し，少なくともそれを維持し雇用する資財または資本を存続させるということは認められている。だが，この理由だけでも，この階級に対して不妊的ないし不生産的という名称が用いられるのは，きわめて不当であるように思われる。たとえ，ある結婚が1人の息子と1人の娘とを生んで父母を更新するだけであり，人類の数を増加させないで，わずかに従来どおりに継続させるだけだっ

(3) Wealth of Nations, II, pp.164—5. 大内・松川訳，II，p.981. 水田訳，下，pp.129—30.

たとしても，われわれはこの結婚を不妊的ないし不生産的とよぶべきではない。なるほど農業者と農村労働者は，かれらを維持し雇用する資財に加えて，純生産物つまり地主に対する無償の地代を年々再生産する。3人の子供を生む結婚は，2人しか生まぬ結婚よりもたしかにいっそう生産的である。……しかし，一方の階級の生産物の方が優越しているからといって，他方の階級が不妊的ないし不生産的だということにはならない。(4)」

「第2に，この理由で，手工業者，製造業者および商人を召使と同一視するのは，全く不当だと思われる。召使の労働は，かれらを維持し雇用するファンドを存続させない。……これに反して，手工業者，製造業者および商人の労働は，当然，なんらかのそういう販売可能な商品に固定され体現される。(5)」

「第3に，どんな想定の下でも，手工業者，製造業者および商人の労働がその社会の実質的な収入を増加しないというのは不適当だと思われる。例えば，この階級の日毎，月毎，年毎の消費の価値がその日毎，月毎，年毎の生産の価値に正確に等しいとしても，だからといって，その階級の労働がその社会の実質的な収入，つまり，その社会の土地と労働との年々の生産物の実質価値になにも付加しないのだということにはならないだろう。(6)」

以上のようなスミスの重農主義批判をどう理解したらよいかという点で，従来の研究成果は必らずしも一致した解釈を示していない。この点で，一つの明快な解釈を最も早く打出されたのは，平田清明氏である。氏はつぎのように主張される。――「スミスの解釈によると，フィジオクラートの生産的労働論は≪あらたな価値≫または≪純生産物≫を生産する農業者および農村労働者のみが生産的であり，工匠・製造業者および商人は，かれらの消費した

(4) Wealth of Nations, II, pp.172—3. 大内・松川訳, II, p.992. 水田訳, 下, p.137.
(5) Wealth of Nations, II, p.173. 大内・松川訳, II, pp.992—3. 水田訳, 下, pp.137—8.
(6) Wealth of Nations, II, p.173. 大内・松川訳, II, p.993. 水田訳, 下, p.138.

ものの価値しか再生産しないがゆえに不生産的である，ということを宣言した学説であるとされている。」スミスはこのような内容をもつ「フィジオクラートの生産的労働論に実質的に依存しつつ，しかも概念的に対立して，既存の価値を再生産するかぎり，――たとえ≪あらたな価値≫を生まなくとも，――その労働は生産的であるという規定を定立する。」したがって，スミスの批判的立論の実質は，「フィジオクラートの≪想定≫または理論的実質に対する批判ではなくて，たんに≪生産的≫という言葉の≪重農主義≫的用法に対する批判であるにすぎない。」それゆえに，「生産的労働論にかんするかぎり，ケェネーからスミスにいたる学説史的距離は，一般に想像されているよりもはるかに近いのであり，わたくしはスミスの≪農業主義≫批判のうちに，対立よりも依存を，敵対性よりも親近性をみるのである。」(7)――

平田氏の見解によると，スミスも重農主義と同様に，製造業階級は既存の価値を再生産するだけで新たな価値を全く創造しないのだと考えたうえで，しかもこの階級は既存の価値を再生産するのだから，≪不生産的≫と呼ばれるべきではなく，むしろ≪生産的≫と呼ばれるべき存在だと主張しているにすぎないのだというのである。なるほど，スミスの重農主義批判の第1および第2項目についてみる限り，この平田氏の解釈は妥当であるように思われる。すなわち，スミスはそこでは，商工業の労働が既存の価値を再生産し，したがって≪価値の存続≫をなす労働であることを認める以上，これは既存の価値を再生産することさえもできない召使の労働とは区別されなければな

---

(7) 平田清明「ケェネーとスミス」（高島善哉編『スミス国富論講義』第4巻所収）pp. 134―142．この平田氏の論考は，いまから20年前の作品であるから，ここでこのように私が氏の当時の見解に言及することは，あるいは，氏にとって御迷惑かもしれないが，ここでの問題の所在を明確にするために必要と考えるので，敢えてとりあげることにした。

なお，平田氏のこの解釈とほぼ同工異曲の見解を示しておられるのは，高島善哉氏である。（高島『スミス国富論』pp. 309―10．参照。）また，ごく最近のものでは，相見志郎氏が，高島・平田両氏とほぼ同一の解釈をとっておられる。（相見「『国富論』における若干の問題点」同志社大『経済学論叢』16巻5号所収，p. 87．参照。）

らない存在であり，それゆえ≪不生産的≫という名称は召使にこそ相応しいのであって，製造業階級には相応しくない，と云っているからである。

しかし，スミスは第3項目ではつぎのように主張している。――重農主義者が商工業階級をもって価値を存続するにすぎないものとみるのは，かれらが商工業階級の消費によって利潤全額が消尽されてしまうという想定に立って問題を考察しているためである。だが，この想定に立って考えてみてさえも，つまり，生産された利潤全額が消費支出にあてられ，そこから少しも貯蓄ないし追加投資がなされないと仮定してさえも，この階級の労働がその社会の実質的な収入を増加し，社会の年生産物の実質価値を増加していることは否定されえない事実なのだ。しかるに，重農主義においては，この階級の労働が価値を増殖するという点が看過されている。重農主義がなぜ価値の増殖を否定したかというと，それは重農主義が利潤をもって，資本家自身の生活維持のために前払された資本部分の回収にすぎないとみなしているためである。――

第3項目でのスミスの議論と，さきにみたスミスによる重農主義の紹介文とを，つきあわせてみれば，ここでのスミスの批判的立論は，ほぼ以上のような内容をもつものと解釈できるのではなかろうか。だが，そうだとすると，第1・2・3項目を通じての，スミスのフィジオクラートの見解に対する批判的立論は，つぎのような内容のものとみるべきではなかろうか。――なるほど，利潤がすべて資本家自身の手で消費支出にあてられてしまうという想定に立って観察すれば，商工業階級の下では，同一額の資本が回収されるにすぎず，したがって，ここでは≪価値の存続≫だけしか行なわれない。しかし，このように≪価値の存続≫が行なわれるということ自体が，この階級の下で≪追加価値としての利潤≫の生産が行なわれるということを前提にしているのだ。さらにいえば，そもそも≪追加価値としての利潤≫の生産なしには≪価値の存続≫さえもありえないのであって，この点は製造業の労働と召使の労働とを比較してみれば直ちに明らかになるだろう。――もしスミ

スの見解をこのように解釈できるとすれば，平田氏の解釈は妥当ではないということになる。この点で，従来の研究史上，画期的な解釈を打出されたのは，内田義彦氏である。氏はこの問題についてつぎのように述べておられる。

「スミスはこういっているのだ。労働者によってつくられた剰余価値の全部が資本家によって個人的に消費されたばあいに，資本価値は同じ大いさを維持する。すなわち，単純再生産が行なわれる。しかし，このように価値が維持されるにすぎないことは，労働者が剰余価値をつくりだしたことを否定するものではない。……スミスは〔重農主義のいう〕不生産的階級……の≪支出≫を分析して，資本家が労働者の雇用のために用いる≪前払≫を，資本家みずからの生活維持のための≪前払≫!!から分ち，工業においてたとえ≪価値の存続≫（実は資本価値の維持＝単純再生産）のみが行なわれたとしても，それはそこにおける労働者階級が剰余価値をつくり出さないことを意味するのではなく，労働者階級がつくりあげた剰余価値に相当するだけの価値を，資本家が個人的に消費したことを意味するにすぎないことを示すのである。[8]」

それなら，同じスミスの文章に接して，平田氏らと内田氏とは，なぜこのように異なる解釈をされたのであろうか。その理由はつぎの点にあるように思われる。すなわち，平田氏らによると，さきの引用文はスミスが重農主義と同様に，製造業の労働によっては既存の価値が再生産されるだけで新たな価値は生産されないと考えていたことを物語るのだとされていた。これに反して，その同じ文章は，内田氏によると，スミスが重農主義と異なって製造業の労働も農業労働と同様に，既存の価値を再生産するだけではなく，なおそのうえに，新たな価値をも生産すると考えていたことを示すものだとされる。このばあい，内田氏によると，スミスと重農主義との対立点は，重農主義が製造業の利潤を資本家が自分自身の生活維持費として前払した資本部分

（8）内田義彦『経済学の生誕』pp. 321—2.

の回収とみているのに反して，スミスが労働者の生活維持費の前払のみを資本の構成部分とみて，資本家の生活維持のためのファンドとなる利潤をもって，資本によって雇用される労働のつくり出す追加価値として把えたことにあるのだというわけであろう。

さきに引用したスミスの文章をどう解釈するかについて，私自身の考えはすでに記した。したがって，この点では私は内田氏の見解が全面的に正しいと考える。ところが，内田氏の解釈は必らずしもすべての研究者を十分に説得しなかったように思われる。たとえば，相見志郎氏は内田氏の解釈に対して，「〔これは〕やや無理な解釈ではなかろうか。なぜなら，……不妊的階級の資本家の利潤は，実は資本家が自分を扶養するために前払したものの変形にすぎないからである。」[9]といわれている。

しかし，この相見氏の提出された疑問は，以下にみる富塚良三氏の内田氏に対する批判において有力な異説にまで展開される。この解釈上の問題点において，富塚氏は問題の核心に鋭く迫る議論を展開しておられる。富塚氏はつぎのように主張される。「内田義彦氏は『経済学の生誕』で……≪生産的労働≫の第2規定における≪価値の存続≫とは実は≪生産された剰余価値の資本家による個人的消費＝単純再生産≫を意味していたのだと指摘されているが，そうであるからといって，第2規定が≪形態規定の観点から離れた≫・≪誤まれる≫規定であることが否定されるわけではない。すなわち，≪利潤≫把握の二重性……の問題が検討さるべき問題として残されているのである。」[10]と。いくらか難解ではあるが，ここで富塚氏のいう≪スミスにおける利潤把握の二重性≫というのは，スミスが利潤をもって，一方では事実上剰余労働の対象化というように正しく把えながら，しかし同時に他方では，「雇主がかれ自身に前払した生活維持費の回収」として把えていたのだということを意味する。したがって，富塚氏によれば，利潤把握という点でスミスの

(9) 相見，前掲論文，p. 86.
(10) 富塚良三『蓄積論研究』p. 49.

なかにはまだ重農主義的観念が強固に根を張っているのだというのであろう。しかもこのような重農主義的利潤把握が『国富論』第1編第7章のなかに見出されることを，富塚氏は指摘され，氏の所説の動かしえない証拠だとされるのである。重要なものと考えるべきであろうから，ここに引用しておこう。

「……資本家の利潤はかれの収入であり，かれの生活維持の本来のファンドである。かれは，その財貨を調整して市場へもたらす間に，かれの職人たちに賃銀，つまり，かれらの生活維持費を前払するのと同じように，自分自身にもその生活維持費を前払するのであって，この生活維持費は一般に，かれがその財貨の販売から期待するのが妥当な利潤に相応するものなのである。(11)」

なるほどこの引用文についてみる限り，スミスは利潤を資本家が前払した自分自身の生活維持費の回収とみなしているように思われる。だが，そうだとすると，このようなスミスの利潤把握は重農主義のそれと本質的にちがわないことになる。そうなると，さきにみたような内田氏の見解は不当な拡張解釈だということになるだろう。しかしながら，私見によれば，富塚氏が絶好の証拠物件として提出された引用文にみられるような，スミスのこのような利潤把握は，『国富論』の全行論を通じて全く例外的に示されたものでしかなく，しかも，このような利潤把握は少なくともスミスの理論体系全体を支える基礎とは全然なっていないように思われる。

前節にすでに十分に知ったように，スミスは利潤の源泉の検討を通して，利潤を事実上剰余労働の対象化として把えるとともに，同時に，この剰余労働の対象化としての利潤を直ちに平均利潤として把えていた。私はスミスの利潤把握がこのような意味で二面性をもっていると考えるが，富塚氏のいわれるような意味での二重性を認めるわけにはいかない。なぜなら，剰余労働

(11) Wealth of Nations, I, pp. 57—8. 大内・松川訳，I，p. 144. 水田訳，上，pp. 52—3. なお，富塚，同上書，p. 46. 参照。

の対象化としての利潤を直ちに平均利潤として把えてしまうスミスの見方は，同時に利潤を資本家が自分自身に前払した一種の賃銀，つまり資本家自身の生活維持費の回収とみる重農主義的見方を拒絶するものだからである。この点で『国富論』第1編第6章においてスミスが明確につぎのような規定を与えていることに注意すべきであろう。

「資本の利潤は，ある特定の種類の労働，つまり監督し指揮する労働に対する賃銀の別名にすぎないと考えられるかもしれない。しかし，それは全然ちがったものなのであって，全く別の原理によって規制されており，監督し指揮するというこの想像上の労働の量や辛苦または創意とは少しも比例しない。利潤は使用される資本の価値によって全面的に規制され，この資本の大きさに比例して大きかったり，小さかったりするのである。(12)」

みられるとおり，利潤を資本によって雇用される労働の生み出す追加価値と把えたスミスは，同時にこの利潤をもって，利潤率平均化の機構に媒介されて成立する利潤とみなしているのである。このように利潤が直ちに平均利潤とみなされるばあいには，利潤を資本家の生活維持費の前払分の回収とみる把え方は当然排除されるほかないであろう。だから，スミス以後に最も重農主義的思考様式に馴染んでいたマルサスでさえも，1815年の小著作『地代論』のなかで，利潤把握という点に関しては，重農主義から訣別しているのである。むろん，マルサスもまた利潤について語るばあい，つねに平均利潤を念頭においていたからである。マルサスはいう。「実際，利潤は剰余なのである。なぜなら，それは，重農主義者がほのめかしたように，資本の所有者の欲望と必要とにはいかなる点でも比例するものではないからである。(13)」と。

そうだとすると，富塚氏が唯一の根拠として引用された『国富論』第1編

(12) Wealth of Nations, I, p. 50. 大内・松川訳, I, pp. 132—3. 水田訳, 上, p. 47.
(13) T. R. Malthus, An Inquiry into the Nature and Progress of Rent, 1815, p. 16. 楠井・東訳, p. 121.

第7章の一文に示された利潤の把え方は，スミスの論理展開の基本線の上には位置しないものだといわなければならないだろう。だが，それだけではない。富塚氏のこの文章の引用の仕方にも問題がある。というのは，氏の引用された一文の直前には，つぎのように記されているからである。

「その商品は正確にそれの値打で，つまり，その商品を市場へもたらす人が実際に費やしただけに売られるのだが，それはなぜかというと，……もしかれがそれを，かれの近隣地方での通常の利潤率をみこめないような価格で売れば，かれは明らかにこの取引における損失者になるのだからであり，そのわけは，もしかれがその資本をなにか他の方法で使用すれば，それだけの利潤をあげえたかもしれないからである。それに加えて，資本家の利潤はかれの収入であり，かれの生活維持のための本来のファンドである。……」(14)

この引用文の末尾にある「それに加えて」以下の文章はさきほど引用したところであり，また富塚氏が氏の所説を支える根拠として利用されたものである。だが，この「それに加えて」という言葉づかいから直ちに分るように，ここでのスミスの議論の中心が，「それに加えて」という言葉の前に置かれている文章にあることは明らかであろう。すなわち，商品が平均利潤を実現しうるような価格で販売できるのでなければ，当該産業部門からの資本の流出は必至だというのが，ここでの議論の中心なのである。だから，もし利潤が獲得できなければ，資本家が自分自身に前払した生活維持費が回収できなくなるから，商品の販売価格はこれを回収できるような価格でなければならない，という主張は，けっしてここでの議論の本筋には位置していないし，全く付随的なものでしかない。

してみれば，スミスの議論の本筋には位置していない叙述部分を唯一の根拠として，スミスの利潤把握の重農主義への依存性を指摘される富塚氏の所説はスミス解釈としてけっして妥当ではないであろう。しかし，それよりも

(14) Wealth of Nations, I, p. 57. 大内・松川訳，I，p. 144. 水田訳，上，p. 52. ただし，傍点引用者。

もっと重要なことは，この個所に現われているスミスの，利潤をもって資本家自身に前払される生活維持費の回収とみなす把え方は，スミスの理論体系の中心を貫く論理の基本線からみると，一個の異質物にすぎないということである。その意味では，問題の個所の「それに加えて」以下の文章は，むしろスミスの不注意な発言によるものとみなすべきであろうし，したがって，スミスの理論体系の基本的骨組を再構成しようと意図するばあいには，これはむしろ切り捨てられるべきものであったように思われる。

スミスは利潤をもって，基本的には資本によって雇用された労働の生み出す追加価値として把えている。だから，第2編第1章でストックを分類するさいにも，スミスは，そこから収入ないし利潤を生ぜしめる目的で使用される部分たる資本と，直接の消費にあてるための部分とを峻別するのである。この分類にしたがえば，資本家が自身に前払する生活維持費は，資本のなかに含ませてはならないことになるだろう。この点からいっても，スミスの利潤把握が重農主義のそれと決定的に異なるものであることは明らかであろう。

しかし，利潤把握において重農主義とスミスとが，このように異なった考え方をとっていたとすれば，これは当然生産的労働論における決定的な差異となって現われざるをえない。すなわち，フィジオクラートは資本家が自分自身に前払する生活維持費をも資本のなかに含めているのだから，かれらの見解においては，利潤はその資本部分の回収とみなされることになり，したがって，商工業階級の下では「新たな価値」の生産はなく，ただ「価値の存続」があるにすぎないということになる。これに反して，スミスのばあいには，資本家の生活維持費は資本から引出されるのではなく，ストックのうちの直接の消費にあてられる部分から引出されるのだから，利潤は前払資本の回収としてではなく，資本に雇用された労働の生み出した「新たな価値」とみなされることになる。たとえこの利潤が資本家自身の手ですべて個人的消費にあてられて消尽されてしまったとしても，それはこの階級の下で「新た

な価値」が生産されたということを否定するものではない。

そうだとすると，スミスの生産的労働論の第２規定のなかには，製造業の労働は，ただ資本価値を回収するだけではなく，利潤という「新たな価値」をも生産するのだという見解が含まれていたとみるべきであろう。スミスが第２規定を殊更に掲げたことの意味は，「価値の存続」ということ自体のなかに「追加価値の生産」が含まれているということ，いやむしろ「追加価値の生産」なくしては「価値の存続」自体がありえないということを主張することによって重農主義を批判しようとしたことにあるといえるだろう。してみれば，スミスの第２規定はけっして第１規定と論理的に抵触するものではなかったというべきであろう。だから，私は，第１規定と第２規定とを論理的に矛盾するものとみて，前者を資本制的形態規定の観点からする正しい規定，後者をこの観点から離反した誤まった規定と評価する見方には全く賛成できない。しかも，以上にみたように，第２規定の意味内容のなかに実質的に第１規定が盛りこまれていたとすれば，われわれは生産的労働論におけるスミスの究局の分類基準が第１規定におかれていたのだと考えるべきであろう。

Ⅳ　農業労働の多産性について

前節までに述べてきたところから明らかになったように，スミスは利潤の生み出される源泉が資本制的商品の生産過程そのもののなかにあること，つまり，資本によって雇用され，分業に編成された賃銀労働者の遂行する労働の生み出す「追加価値」にほかならぬことを示した。しかし，それなら，『国富論』第２編第５章に見出されるような，農業では≪自然≫や役畜の≪労働≫によって製造業においてよりもいっそう多くの「追加価値」が生産されるのだ，というようなスミス理論にまつわる重農主義的観念はどう理解されたらよいのであろうか。

なるほど，前節にみたように，スミスは第２編第３章で，製造業の労働が

自己に前払された賃銀の価値を生産するだけでなく，それに加えて雇主の取得する利潤の価値をも生産するのだから，これは不生産的ではなく，生産的労働のなかに分類されなければならないと明白に指摘することによって，重農主義の見解から離反した。しかし，これまた前節で知ったように，スミスはこのように批判的見解を強くうち出しながら，それにもかかわらず，２人の子供を生む結婚よりも３人の子供をつくる結婚の方がさらにいっそう生産的であるのと同様に，農業労働の方が商工業の労働よりもさらにいっそう生産的であることは否定し難いと述べることによって，重農主義の見解に対してある譲歩を示していた。だが，農業労働の生産性が商工業の労働のそれに優越するという主張は，第２編第５章において全面的に展開された。周知の個所だが，スミスの主張する内容を正確に知る必要があるから，長文の引用を避けるわけにはいかない。

「等額の資本のなかでは，農業者の資本ほど多量の生産的労働を活動させるものはない。かれの労働する使用人ばかりでなく，かれの役畜もまた生産的労働者なのである。そのうえ，農業においては，自然もまた人間とともに労働する。そして，自然の労働はなにも費用がかからないのに，その生産物は最も経費のかかる職人のそれと同じく価値をもつ。……栽培や耕作は，しばしば自然の能動的な多産性を活潑にするというよりもむしろ規制するのであって，しかも，かれらがあらゆる労働を加えているにもかかわらず，その仕事の一大部分は，つねに自然によってなし遂げられるべきものとして残っている。したがって，農業に使用される労働者と役畜とは，製造業における職人のように，かれら自身の消費物に等しい価値，すなわち，かれらを雇用する資本に等しい価値を，その資本の所有者の利潤とともに再生産するだけではなく，それよりもはるかに大きい価値を再生産する。かれらは農業者の資本とその全利潤のほかに，なおそのうえに，地主の地代をも規則的に再生産する。この地代は，その使用を地主が農業者に貸附けている自然の諸力の生産物とみなして差支えない。それは，それらの力の想定される大きさに，

換言すれば，想定されたその土地の自然の肥沃度あるいは改良による肥沃度に応じて大きかったり小さかったりする。それは，人間の所産とみなしうるすべてのものを控除ないし補償したあとに残る自然の所産である。……製造業に使用される等量の生産的労働は，けっしてこれほど大きな再生産をひきおこしえない。[1]」

見られるとおり，スミスは農業労働の方が製造業の労働よりもいっそう生産的だといっているわけだが，このばあい，スミスは農業労働の付加価値の方が製造業の労働のそれよりも大きいという意味で生産性の優劣を比較している。つまり，かれは労働の価値生産性のちがいを問題にしているのであって，通常の意味での労働の生産性の比較をしているのではない。[2] それなら，なぜ農業労働の方がより多くの価値を生産するのか。スミスの意見では，役畜および自然が農業労働者を援助して≪労働≫し，価値形成に与かるからだというのである。役畜や自然の≪労働≫が価値形成に参加するというスミスの議論に重農主義的観念の残存を見出すことは誰でも容易にできるだろう。しかし，問題は，前節までに知ったように，利潤の源泉を資本によって雇用された人間の労働に求める見解をあれほど明確に樹立していたスミスが，なぜここに至って重農主義的観念に復帰するような発言をしたのか，という点である。

だが，第2編第5章のこのスミスの議論に対して，内田義彦氏はすこぶる興味深い指摘をしておられるから，まずこれを引用しておこう。――「叙述の混乱みられるとおり。いったい私は，検察官型の学史家よりは弁護士型の学史家たるをもって自認していますが，それにしても（それだけに）役畜もまた生産的労働者であって，価値形成に参加するなどという一句に至っては，弁護のしようがありません。投下労働説放棄の必然的結果として，のち

（1）Wealth of Nations, I, pp. 343—4. 大内・松川訳，I, pp. 565—6. 水田訳，上，p. 308. 傍点引用者。

（2）この点で相見氏の議論には若干の混乱があるのではないかと思われる。相見，前掲論文，p. 99. 参照。

にリカードウによって峻烈に批判されますが，第一，スミス自体の論理からも逸脱しています。かれの追加価値の理論は，生産的労働者のみが価値をつくる。それが地代および利潤に分解するというのであったはずです。そして，かれの資本蓄積論は，これを基礎にして分業労働の維持と拡大を枢軸にして構築されていたはずです。役畜をもって生産的労働者とみなす，というこの挿入は，スミス自体の全体系をくつがえしてしまいます。(3)」

たしかに，内田氏のいわれるとおり，スミスの資本蓄積論の≪基礎≫は，「生産的労働者のみが価値をつくる」のだという，かれ独自の「追加価値の理論」にあった。だが，それなら，農業労働の価値生産性は製造業の労働のそれよりも大きいが，その理由は農業では自然や役畜が人間に協力して≪労働≫するからだというスミスの議論は，「スミス自体の論理からも逸脱して」いるものといえるであろうか。私はこの点の理解において内田氏と見解を異にする。私はスミス自身の論理展開のうえでは，「追加価値の理論」と農業労働の価値生産性の優位についての主張とが必らずしも論理的に抵触するものとはいえないように思う。その理由を以下に記すことにしよう。

なるほど，スミスの「追加価値の理論は，生産的労働者のみが価値をつくる。」という主張を基本内容とするものであった。これは内田氏の指摘されるとおりである。しかし，同時に，本稿の第2節に詳述したように，スミスのばあい，資本によって雇用された労働のつくる追加価値は，直ちに平均利潤に相当する価値量であるとされていた。だが，このように，生産的労働者のつくる追加価値が平均利潤に等しい大きさでしかないとすると，「この追加価値が地代および利潤に分解する」という主張はここでのスミスの論理展開のなかには現われるはずがないのである。この点で，私は内田氏のスミス解釈に異議を唱える。スミスのばあい，資本に雇用される労働が追加価値をつくるとされるのだが，この追加価値はすべて利潤になるのであって，ここか

(3) 内田『経済学史講義』p. 207. 傍点引用者。

ら地代は引出されないのである。もっとも，『国富論』第1編第6章のなかには，土地所有成立以後の社会状態においては，生産物が労働者と地主の間で分割されるが，この地代の源泉は労働の生み出す追加価値にある，という趣旨の議論がある。それなら，やはり，地代は生産的労働者のつくる追加価値の一分肢だということになるのだろうか。しかし，このスミスの議論にも，厳密に検討すると，大きな問題が含まれているのである。ともあれ，われわれはここで再び第1編第6章の叙述に立帰って考察してみよう。

本稿の第2節に記したように，スミスは，資本蓄積以後の社会状態においては，労働者は労働の生産物を資本家と分ち合わなければならなくなるから，労働の生産物全体はその生産に投下された労働量よりも大きな労働量を支配できるようになると述べ，かくして，労働は資本によって雇用された時，労働者に支払われた賃銀の価値のほかに，資本家の利潤となる追加価値をも生産するのだと主張した。しかも，スミスは，それに加えて，この追加価値が平均利潤に合致しなければならないことを付言したのであった。ところが，以上の論点についての記述が終ったところで，スミスはつぎに，土地所有成立以後の社会状態について考察を始める。この点についてのスミスの議論は，ほぼつぎのようである。

――土地が共有であった未開状態においては，土地耕作に従事する労働者は，労働の全生産物を自己の手中に収めることができたが，土地の私有が行なわれるようになると，労働者は生産物を地主と分ち合わなければならなくなる。したがって，この生産物の全量は，その生産に投下された労働量よりも大きな労働量を支配するようになる。それゆえ，土地が私有されている状態においては，土地耕作に従事する労働者の労働は，追加価値を生産するのであり，この追加価値が地代になるのだ。[(4)]――

(4) Cf. Wealth of Nations, I, p. 51. 大内・松川訳, I, p. 134. 水田訳, 上, p. 48. 参照。なお，この個所は『国富論』の初版と第3版とで叙述の仕方に小さくない異同がある。この個所のスミスの議論は，この両版の叙述のちがいを十分に考慮して理解されなければならない。

スミスはほぼ以上のように述べているが，これでみると，スミスは地代の源泉が土地耕作に従事する労働者の労働の生み出す追加価値にあると主張していることになる。しかし，注意しなければならないことは，このスミスの説明では，土地所有の下で働く労働者がけっして資本によって雇用された労働者としては描かれていないことである。スミスの説明では，ここに登場する労働者は地主から土地を借りて耕作する小作人でしかない。そうだとすると，このスミスの議論は，スミス自身の論理に沿って考えても，けっして資本制的土地所有の下で成立する資本制的地代の源泉を明らかにするものとはいえないことになる。しかるに，スミス自身は，この議論によって，資本制的地代の源泉が資本制的な農業労働の生み出す追加価値にあるという命題が樹立されたという錯覚に陥っていったのではないかと思われる。

第１編第６章のスミスの議論の運び方はこうであった。スミスは，まず第１に，土地所有を捨象しておいて，資本蓄積の問題を考察する。つまり，もっぱら資本家と賃銀労働者との二つの階級だけから成る社会状態を念頭におきながら，利潤の源泉が労働の生み出す追加価値にあることを指摘する。だが，かれは第２に，今度は資本の蓄積を全然捨象しておいて，土地所有の問題を考察する。つまり，地主と小作人との二つの階級しか生存しない世界を前提して，地代が小作人の労働の生み出す追加価値にほかならないことを指摘する。そうして，最後に，スミスは第１と第２との，相互に内面的な連繋を全く欠いている２枚の絵をただ重ね合わせるという操作によって，資本家と地主と賃銀労働者とを基本的三大階級とする資本主義社会の基本構造を把えようとする。こうしてスミスは，賃銀労働者の産出する価値生産物が賃銀と利潤と地代とに分解するという意味のことを記すのである。賃銀労働者のつくり出す価値は賃銀と地代および利潤に分解するのだというこの章の結論は，以上に見たように，スミス自身の論理に沿って考えてみてさえ，論理の飛躍を含むスミスの推理から引出されたものなのである。

第１編第６章でスミスが首尾一貫した論理によって論証しえたことは，資

本によって雇用された労働が追加価値を生み出すということ，しかもこの追加価値は平均利潤に等しいということだけである。したがって，この議論の埒内では，地代は資本によって雇用された労働の生み出すものではないはずなのである。しかも，それでいて，他方では，スミスはこの章で，地主と小作人のみの住む世界を念頭におきながら，地代は労働の生み出す追加価値にほかならないという命題を定立する。むろん，ここでの地代はけっして資本制的地代ではなく，ここでの労働もけっして資本によって雇用された労働ではない。しかるに，スミス自身はこの区別に気づいていなかったのである。だから，第6章でのスミスの地代把握は全く奇妙な結果に終らざるをえない。すなわち，一方では地代は，〔資本によって雇用された〕労働の生み出す追加価値ではありえない。しかも，他方で地代は，〔地主・小作関係の下での〕≪労働≫の生み出す追加価値でなければならない。そうして，資本関係と地主・小作関係という異なった限定がいつの間にかスミス自身によって忘れ去られて，この両者が無媒介に重ね合わされて，最終的には，地代も利潤と同様に，労働の生み出す追加価値にほかならない，という結論に到達する。

第6章では地代把握についてこのように混乱した理解しか示せなかったスミスは，第2編第5章において，農業に投下された資本と製造業に投下された資本との，国民経済に及ぼす効果のちがいという問題を提起し，ここであらためて地代把握の問題を再びとりあげざるをえなくなった。だが，スミスがこうして再び地代の源泉を明らかにしようとしても，第1編第6章におけるかれの追加価値の理論をもってしては，依然としてこれは容易に解決しえない難問となるほかはなかった。なぜなら，かりに農業と製造業とに同一量の資本が投下され，しかも，双方に使用される労働量が同一だったとしても，農業労働の産出する価値生産物が賃銀と利潤と地代との三者に分解するのに反して，製造業の労働の産出するそれは賃銀と利潤との二者に分解するにすぎないからである。このばあい，スミスは異種産業部門間における資本

と労働との移動の自由を前提して考えているのだから，部門間における賃銀率と利潤率とはともに等しい。したがって，農業労働の産出する価値生産物は，製造業の労働の所産よりも，明らかに地代に相当する価値額だけ大きいということになる。第1編第6章で地代の源泉を明確に把えることができなかったスミスが，第2編第5章でこの事実をあらためて正面から考察しようとしたとき，かれとしては，ここから農業労働の方が地代に相当する価値額だけ多くの価値を産出するのだという結論をひき出すほかはなかっただろう。あれほどまでに投下労働量こそが価値の源泉であるということを明確に指摘し，しかも『国富論』の全巻を通じてこの観点を揺ぐことなく堅持しつづけたスミスではあったが，資本制的地代の把握に失敗して，地代を漠然と≪労働≫の生む追加価値と規定していたために，農業労働の価値生産性の優位を主張せざるをえなくなったのである。

しかし，それにしても，スミスは第1編第6章では，資本によって雇用された賃銀労働者の労働が，農業・製造業の区別なしに，自身に前払された賃銀の価値に加えて，追加価値を，しかし，平均利潤に相当する大いさの追加価値を生産するのだという主張を明白に打出していた。そうだとすると，農業労働の価値生産性の優位はどこからひき出されるのだろうか。ここに至って，スミスはあらためて≪役畜の労働≫と≪自然の労働≫とをもち出さざるをえなくなる。それらの協力の下に農業労働者は労働するがゆえに，同一額の資本が使用されているばあいにも，農産物の価値は製造品の価値を上回り，その差額が地代となるのだというのである。こうして，最終的には，地代の源泉は≪自然の労働≫に帰着せしめられ，ここにスミス理論における重農主義的観念が定着することになるのである。

こうしてみると，スミス蓄積論のなかに見出される重農主義的観念は，スミスが価値の源泉を投下労働量に求める見解や，利潤の源泉を資本によって雇用される労働の生み出す追加価値に求める見解を曖昧にしたことから生まれたものではない。そうではなくて，これらの命題は揺ぐことなく堅持され

ていたのだけれども，しかし，スミスが資本によって雇用された労働の生み出す追加価値の大いさを直ちに平均利潤に等しいと考え，それでいて，地代もまた≪労働≫の生み出す追加価値にほかならないと考えていたところに，この重農主義的観念が入りこんでしまう余地があったのである。(5) だが，このようにしてスミス理論のなかに重農主義的観念が定着し，スミス自身が地代は≪自然の労働≫の生む追加価値であると言明した時には，これは結果的にはスミス自身の労働価値論および剰余価値論に抵触することにならざるをえない。とはいえ，われわれはそこにただスミスの論理的自己矛盾のみを見出し，スミスの思考のなかに古典主義と重農主義という二つの対立的な思考方法が共存していたのだと主張してはならない。なぜなら，重農主義的観念がスミス理論のなかに入りこむのは，まさにスミスの「価値＝追加価値の理論」そのものの独自の論理的要請にもとづいているのであり，その意味では，スミスにおける古典主義の論理そのもののなかに，重農主義に固有の命題を受容する素地があったからである。ともあれ，スミスはこのようにして，農業労働の生産する価値生産物が製造業の労働の生産するそれよりも優越していることを主張した。そこで，スミスはつぎのような結論を下す。「農業に使用される資本は，製造業に使用されるどのような等額の資本よりも，多量の生産的労働を活動させるばかりでなく，それが使用する生産的労働量の割合からいってもまた，その国の土地と労働との年々の生産物に，つまり，その住民の実質的富と収入とに，はるかに多くの価値を付加する。それは資本が使用されるいっさいの方法のなかで，社会にとってずばぬけて有利なのであ

---

(5) スミスが資本によって雇用された労働の生み出す追加価値を直ちに平均利潤に等しいと考えたことは，むろん，スミスの推論においては，いつも利潤率平均化のメカニズムが前提されていたことを意味する。しかし，価値と自然価格とを同一視するという点では，リカードウも同じであった。それにもかかわらず，リカードウが完全に重農主義的観念から絶縁できたのは，価値論の純化とこの純化された価値論のうえに独自の差額地代論を展開したことによるのである。しかし，この最後の論点については，別の機会に詳論したいと思う。

る。[6]」と。

スミスの意見では，等額の資本が農業と製造業とに投下されても，それによって生み出される実質価値は農業においていっそう大きい。≪自然の労働≫の所産とみなされるにしても，地代は，利潤と同様に，新たに生産された実質価値である。そうだとすると，スミスにおいては，地代は利潤と全く同一の資格で資本蓄積の基本ファンドとみなされなくてはならないことになる。スミスが第2編第3章および第5章で蓄積ファンドについて語るとき，いつでも地代を利潤と同等視しているのは，そのためなのである。[7]

だが，地代がこのように利潤と全く同一の資格で蓄積の基本ファンドであると評価されれば，地代の収得者である地主は，スミスによって当然に資本の蓄積と国民経済の発展とにすこぶる寄与する階級として把えられることになろう。『国富論』のなかには，資本蓄積の進展を妨げる「商人および製造業者」に対する非難の言葉があれほど多く見出されるのに，地主に対しては，いつも好意的な評価が与えられているが，その理由もまた，結局はスミス独自の地代把握にもとづくのである。

しかも，この地代把握にもとづいて，スミスは農業への資本投下をもって国民経済の発展にとって最も有利な投資方法だという結論をひき出す。第2編第5章で全面的に理論展開が与えられるスミスの資本投下の自然的順序論は，やはりその論理の基礎をスミス独自の地代把握においていたのである。

---

(6) Wealth of Nations, I, p. 344. 大内・松川訳，I, p. 566. 水田訳，上，pp. 308—9.

ここで，スミスが農業資本によっていっそう多くの生産的労働が活動させられるというのは，農業では役畜も労働するからだという意味である。また，使用された生産的労働量の割合からいって，農業ではいっそう大きな価値が生産されるというのは，自然が農業では労働するからだという意味である。

(7) Wealth of Nations, I, pp. 315; 346. 大内・松川訳，I, pp. 525; 569—70. 水田訳，上，pp. 282; 310—1.

スミスがこのように，利潤のみならず地代をも蓄積の基本ファンドであると考えたのに反して，リカードウは利潤のみを蓄積の唯一の基本ファンドと考えた。しかしリカードウがなぜ地代を排除したかという点について考察することも別稿に譲らなければならない。

しかも，スミスのばあい，この資本投下の自然的順序論こそが，第3編における歴史分析の基礎理論となり，第4編における重商主義政策批判の理論的基準ともなっていたのだから，かれの歴史分析と政策批判とにおける歪みの少なからぬものは，この特異な地代把握において集中的に表現されているスミス蓄積論そのものの理論的弱点に由来していたのである。